

フルハーネス型安全帯使用作業教育（6時間）の開催について（ご案内）

「労働安全衛生規則の一部を改正する省令の交付」（平成30年厚生労働省令第75号）及び「安全衛生特別教育規定の一部を改正する告示」（平成30年厚生労働省令告示第249号）に基づき、高さが2メートル以上の個所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務に就かれる方は標記修了証の携帯が必要になりましたので、下記のとおり実施いたします。

主催 建設業労働災害防止協会神奈川支部
実施 建設業労働災害防止協会神奈川支部横浜西分会

記

- 日時 HP記載の通り 9:00～16:40（学科4.5H、実技1.5H、休憩時間含む）
- 会場 建災防横浜西分会 会議室（別紙地図参照）
横浜市戸塚区品濃町541-3 オセアンビル6階 「駐車場は、ありません。」
「車でのご来場はご遠慮下さい。公共交通手段をご利用下さい。」
- 受講料 10,800円（テキスト代800円含む）
※受講当日受付時に、受講票・領収証・テキストをお渡しいたします。
- 定員 先着20名まで ※所定の人数に達しない場合は中止する場合があります。
（定員オーバーの場合は事務局よりご連絡させていただきます。）
※実技がありますので受講者はフルハーネス型安全帯を持参してください。
- 申込方法 ①申込書に必要事項をご記入の上、事務局までFAXにてお申込下さい。
（FAXする時点では写真は無くても結構です、当日までご用意下さい。）
②当日受講申込書を持参して下さい。（FAXした原本です。）
（顔写真…デジカメで撮ったものでも結構です、縦3cm×横2.5cmを2枚、1枚は受講申込書に添付、もう1枚は修了証用です。
申込書にクリップ等で留めて下さい）
- 振込先 受講料は、お振込みにてお願いいたします。（手数料は、ご負担下さい。）
口座名義： 建災防横浜西分会 分会長 黒田憲一
口座番号： 横浜銀行 東戸塚駅前支店 普通預金0192210
※ 受講実施日の5日前までにお振込ください。

建設業労働災害防止協会 神奈川支部 横浜西分会
〒244-0801 横浜市戸塚区品濃町541-3 オセアンビル6階
TEL: 045-824-1917 FAX: 045-825-0431

※ 別紙「特別教育・その他教育を受講される皆様へ」（受付時に本人確認書類等）を必ずお読みください。助成金の申請は手続きが必要です。

年 月 日

受付番号

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育（6時間）受講申込書

- 厚生労働省「人材開発支援助成金制度」を申請される事業場は、当該欄先頭の□部分に『レ』点チェックをお願いいたします。

ふりがな			
氏名	生年月日	昭和 平成	年 月 日 (歳)
現住所	〒 _____		
	※本人確認書類と同一の住所を記載してください。		
連絡先	講習当日までに、連絡を取る場合がありますので、電話番号等をご記入ください。 会社・自宅・その他 Tel () Fax ()		
所属事業所	_____ 年 月 日		
	会社名		
	所在地		
	代表者職 ・ 氏名		
	Tel		Fax

申請日 年 月 日

建設業労働災害防止協会神奈川支部長 殿

写 真

[貼付位置]

申請者(受講者本人)

印

- 写真(縦3cm×横2.5cm)を2枚
 ・1枚は、右の[貼付位置]の部分に貼り付けてください。
 ・もう1枚は修了証貼り付け用(裏面に氏名を記入)クリップなどで添付してください。

[申込にあたっての注意事項]

- この申込書に記載する氏名、生年月日等各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入してください。
- 本申込書にご記入いただいた個人情報は、技能講習を実施するために使用するものであって受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 本申込書は、受講料、テキスト代とともに提出してください。
- 受領した受講料はお返しすることはできません。
- 遅刻、早退などで講習科目の一部を受講しない場合は修了証の交付はできません。
- 受講申込者が、実施最少人数に達しない場合は、中止することもあります。

実施管理者	支部	受付担当者

特別教育・その他教育を受講される皆様へ (受講日に受付に必要な物)

※受講日当日本人確認書類 [①自動車運転免許証 ②パスポート ③住民票 (住民票記載事項証明書でよい) ④住民基本台帳カード ⑤外国籍の方は在留カード] いずれか、原本を持参し提示してください。

・フルハーネス型安全帯特別教育を受講の方は、実技でフルハーネス型安全帯を使用するので持参してください。

・「人材開発支助成金 (建設労働者技能実習コース)」を申請する場合は、労働局助成金センター建設担当 [TEL045-270-7989] で手続きが必要です。

1. 受講申込書

受講者本人印を確認してください

鉛筆書きは受付ません。修正テープ不可必ず訂正印を押してください。

2. 修了証の受け取り方について

修了証は筆記試験合格者に発行されます。受講日から7日～10日程で

(時期により込み合っている時は日数がかかる場合もあります)

当分会へ届きます。受け取り方は下記の通りです。

① 横浜西分会 (受講した場所) で受け取る

本人交付 受講者本人を証明する運転免許証・健康保険証・パスポート等の原本を提示し印鑑を持参してください。サインは不可

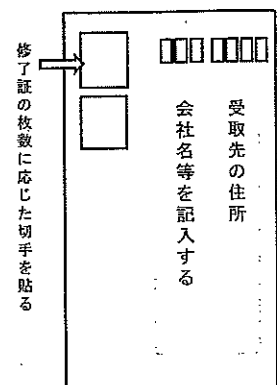
代理人交付 本人からの委任状、委任状記載の代理人が運転免許証・健康保険証・パスポート等の原本を提示し代理人の印鑑を持参する。サイン不可

② 受講受付時に郵送等の交付を指定する

簡易書留 封筒に切手を貼り受取先を明記して受付時に提出

修了証	郵便料金+簡易書留	切手代金
1名～3名	82円+310円	392円
4名～5名	92円+310円	402円
5名～9名	140円+310円	450円
9名～14名	205円+310円	515円

返信封筒



③ 着払い宅配 受付時に申し込んでください

送り状は受付でお渡しいたします。

※ 法定講習時間厳守のため 遅刻をするとご受講いただけません。受講日はゆとりをもってご来場ください。遅くなりそうな時は西分会へ連絡をお願いします。TEL045-824-1917

会場：建災防神奈川支部横浜西分会会議室
 住所：横浜市戸塚区品濃町541-3オセアンビル6F
 電話：045-824-1917
 交通手段：JR横須賀線「東戸塚駅」東口徒歩5分

